

## 資料1

## ○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(回)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
養育訪問支援事業			-	-	-		127	129	131	133	135
事業概要		育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。									

## 【量の見込み設定の考え方】

国の手引きにおいて、養育訪問支援事業はニーズ調査による量の見込みの算定を行うことになっていたため、ニーズ調査によらず推計する。

推計方法は平成25年度の養育相談、育児不安等による家庭相談員・保健師の訪問件数実績125回に平成21年度から平成25年度の虐待の通告件数の伸び率平均1.02を乗じた数を平成27年度からの見込み量とする。

## 【確保方策とその内容】

- ・從来より家庭児童相談員及び保健師等が養育支援が必要な家庭への訪問を個別に実施しているが、平成27年度からは養育支援訪問事業として位置づけ事業を実施する。
- ・関係機関との連携強化に努める。

## ○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(人)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
乳児家庭全戸訪問事業	4か月健診まで		528	485	461	/	468	456	442	426	412
事業概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。虐待予防及び子どもの健やかな発育を促すことを目的とする										

## 【量の見込み設定の考え方】

国の手引きにおいて、乳児家庭全戸訪問事業はニーズ調査による量の見込みの算定を行うことになっていないため、ニーズ調査によらず推計する。量の見込みは市の出生見込み数で設定する。

## 【確保方策とその内容】

- ・乳児家庭への全戸訪問を実施し、支援が必要な家庭については、養育支援家庭訪問事業で継続的な支援を実施する。

## ○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(人)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
妊婦健診		医療機関及び助産所	516	507	485	/	468	456	442	426	412
事業概要		医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票を使用し、健診（受診票に記載された項目）を受け、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげる。									

## 【量の見込み設定の考え方】

国の手引きにおいて、妊婦健診はニーズ調査による量の見込みの算定を行うことになっていないため、ニーズ調査によらず推計する。量の見込みは市の出生見込み数で設定する。

## 【確保方策とその内容】

- ・国の示す「望ましい基準」にしたがって、妊婦健診が適正・確実に行われるよう支援する（実施回数14回、実施項目など）。